
第3回 三朝町議会定例会会議録（第5日）

平成21年3月13日（金曜日）

議事日程

平成21年3月13日 午前9時30分開議

（質 疑）

- 日程第1 議案第7号 平成21年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第8号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第9号 平成21年度三朝町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第10号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第5 議案第11号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第12号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第13号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第8 議案第14号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第15号 平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第10 議案第16号 平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第11 議案第17号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第12 議案第18号 平成21年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第13 議案第19号 平成21年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第20号 平成21年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第15 議案第21号 三朝町男女共同参画推進条例の設定について
- 日程第16 議案第22号 三朝町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第17 議案第23号 三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第24号 三朝町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第25号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第26号 三朝町国民宿舎事業管理者の給与及び旅費に関する条例の設定について
- 日程第21 議案第27号 三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について
- 日程第22 議案第28号 三朝町特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一

部改正について

- 日程第23 議案第29号 三朝町基金条例の設定について
- 日程第24 議案第30号 三朝町貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の設定について
- 日程第25 議案第31号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第26 議案第32号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について
- 日程第27 議案第33号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第28 議案第34号 三朝町小中学生等医療費助成条例の一部改正について
- 日程第29 議案第35号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第30 議案第36号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第37号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
- 日程第32 議案第38号 平成20年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第33 議案第39号 平成20年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第34 議案第40号 平成20年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第41号 平成20年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第36 議案第42号 平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第37 議案第43号 平成20年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第44号 平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第39 議案第45号 平成20年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第40 議案第46号 平成20年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第41 議案第47号 平成20年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

（質 疑）

- 日程第1 議案第7号 平成21年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第8号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第9号 平成21年度三朝町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第10号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第5 議案第11号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第12号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第13号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

- 日程第 8 議案第14号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第15号 平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第10 議案第16号 平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第11 議案第17号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第12 議案第18号 平成21年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第13 議案第19号 平成21年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第20号 平成21年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第15 議案第21号 三朝町男女共同参画推進条例の設定について
- 日程第16 議案第22号 三朝町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第17 議案第23号 三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例の一部改正
について
- 日程第18 議案第24号 三朝町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第25号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第26号 三朝町国民宿舎事業管理者の給与及び旅費に関する条例の設定について
- 日程第21 議案第27号 三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について
- 日程第22 議案第28号 三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一
部改正について
- 日程第23 議案第29号 三朝町基金条例の設定について
- 日程第24 議案第30号 三朝町貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の設定について
- 日程第25 議案第31号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第26 議案第32号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について
- 日程第27 議案第33号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第28 議案第34号 三朝町小中学生等医療費助成条例の一部改正について
- 日程第29 議案第35号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第30 議案第36号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第37号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
- 日程第32 議案第38号 平成20年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第33 議案第39号 平成20年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第34 議案第40号 平成20年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第35 議案第41号 平成20年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

- 日程第36 議案第42号 平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
 日程第37 議案第43号 平成20年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第38 議案第44号 平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
 日程第39 議案第45号 平成20年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）
 日程第40 議案第46号 平成20年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
 日程第41 議案第47号 平成20年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）

出席議員（15名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 香 川 和 久
13番 岡 本 岩 夫	14番 吉 田 公 博
15番 牧 田 武 文	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 知久馬 孝 紀 副主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光	副町長 ————— 進 木 裕 雅
会計管理者 ————— 大 坂 公 孝	総務課長 ————— 高 見 昌 利
財務課長 ————— 石 井 秀 己	防災課長 ————— 布 廣 覚
税務課長 ————— 真 嶋 峰 和	農林観光課長兼 農業委員会事務局長 ——— 松 原 茂 隆
地域振興課長 ————— 米 田 功	町民課長 ————— 遠 藤 英 臣

健康福祉課長 ————— 朝 倉 聡 建設水道課長 ————— 山 根 猛 昭
教育委員会委員長 ————— 山 本 邦 彦 教育長 ————— 徳 田 洋 輔
教育総務課長 ————— 大 丸 満 壽 生涯学習課長 ————— 田 栗 幸 人
農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓 代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉
ブランナールみささ支配人 稲 葉 和 好

午前 9 時 2 6 分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。ただいまの出席議員は 15 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員はございません。当局では、徳田教育長、検査のため遅刻。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。

日程第 1 議案第 7 号 から 日程第 4 1 議案第 4 7 号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 4 1 までの 4 1 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 4 1 まで、すなわち議案第 7 号から議案第 4 7 号までの 4 1 件の議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、議事の進行上、1 件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第 7 号、平成 2 1 年度三朝町一般会計予算について、本案に対する質疑は、第 1 条の歳入歳出予算から行います。

まず、歳出の 1 款議会費から 2 款総務費まで、3 0 ページから 4 1 ページまでの質疑ありませんか。

遠藤議員。

○議員（5 番 遠藤勝太郎君） 4 4 ページの中段の外出支援サービス事業委託費……（「4 1 ページまで」と呼ぶ者あり）

○議長（牧田 武文君） 9 番。

○議員（9 番 知久馬二三子君） 34 ページの自治振興交付金というのは区長さんへの交付金だということですが、どのような計算がなされとるのか、お聞きします。

続けて言ってもいいですから、それから。一件一件ですか。続けて言ってもいいですか。

○議長（牧田 武文君） 1 件です。（発言する者あり）

○議員（9 番 知久馬二三子君） ですから続けて言わないけんでしょう。

○議長（牧田 武文君） 1 点ごとにお願ひします。

○議員（9 番 知久馬二三子君） いいですか。

○議長（牧田 武文君） はい。1 件ごとでええですよ。

○議員（9 番 知久馬二三子君） じゃあ、お願ひします。

○議長（牧田 武文君） 高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） 御質問いただきました自治振興交付金の算定基礎だというふうに思いますが、これは平等割 5 万 4, 0 0 0 円、世帯割ということで 1, 4 0 0 円ということで、各集落の規模等によって算定をいたしております。

○議長（牧田 武文君） 9 番。

○議員（9 番 知久馬二三子君） わかりました。

35 ページの生活相談事業費というのが 85 万円ありますけども、これらは相談員さんというのはどういう形で相談、一般職員が当たられることでしょうか、お願ひします。

○議長（牧田 武文君） 高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） 消費生活相談事業の 85 万円でございますが、21 年度から 3 年かけまして消費者行政の強化を図っていくという考え方で事業展開を計画いたしております。この内容でございますが、初年度に当たります 21 年度でございますが、これは庁舎の中に相談窓口を設置する、それから大きい市等でございますと専門の相談員さんを配置して消費者行政の相談、啓発に当たるというふうな実態でございますが、我が町の場合は規模も小さいですので、当面は職員を研修に派遣いたしまして、職員の対応能力を高めて町民の相談あるいは啓発事業を展開していくというふうな考え方で、それにかかわる経費を計上いたしております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 9 番。

○議員（9 番 知久馬二三子君） 33 ページの電源立地地域対策交付金事業対策というのが 30 万 4, 0 0 0 円ありますけども、これはどういうものでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 米田地域振興課長。

○地域振興課長（米田 功君） 電源立地対策費でございますけれど、これは電源交付金等、水力も含めてでございますけれど、交付されるわけでございますして、それにかかわる事務費とか出張旅費であるとか、そういったいわゆる事務的な経費を予定しておるところでございます。

○議員（9番 知久馬二三子君） わかりました。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

ほかに。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） 33ページの、去年もあったと思いますけども、鳥取油田開発計画推進機構、これはすごいことを計画されとるなと思うんですけども、どういうものなのかということと、それから源流サミットはどういうものを目指されてるのか、またことしはどういう成果を目指されてるのかをお聞きしたい。

○議長（牧田 武文君） 米田地域振興課長。

○地域振興課長（米田 功君） まず鳥取油田開発計画推進機構ということでございますけど、非常に大きな名称でございますけれど、これは平成18年の9月に設立されまして、鳥取県全土に菜の花を栽培をして、その菜の花がまず景観形成につながるということ。それから耕作放棄地の解消にもつながるでないかというような考え方。それから菜種を収穫いたしまして油をつくり、それを提供して、その廃食油をバイオディーゼル燃料化するという一連のそういったものを目指して設立されたものでございまして、これにつきまして三朝町もこの組織に入っておるということでございまして、ちなみに町長が副理事長されておるという組織のものでございます。

それから源流の町3町会議でございますが、これは毎年東・中・西のいわゆる天神川、日野川、千代川の源流の3町が山というものを大体テーマにいたしまして、毎年3町が集まっている山にかかわるようなシンポジウムとかそういったものを開催しておるわけでございますして、昨年は智頭町の方で開催しました。ことしは本町で計画しておりますが、具体的にどういったものを、内容につきましてはまだ決めておりませんが、とにかく三朝町が会場ということでございまして、実施時期とかテーマ等もこれから決めていきたいというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 油田の方はわかりました。もう石油かなと思って、すごい機構だなとびっくりした。

それからもう一個の源流サミットですか、それシンポジウム開くことが目的だという、今伝わりましたが、何をねらってこの会議をつくりになったのかということをお聞きしたい。

○議長（牧田 武文君） 米田地域振興課長。

○地域振興課長（米田 功君） 基本的には、先ほど言いましたように、それぞれ源流域に位置する町村でございまして、やっぱり水とか空気、そういったものを供給していく町であるということから、先般はいわゆる森林環境保全税の使用等についてももう少し山の持ち主とか、そういった町の方に厚く配分、活動とかそういったものに配分していただくような活動もしながら県の方にも要請をさせていただいたというようなこともございまして、そういったようなこともあわせて取り組みをしていくという目的にしております。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

13番。

○議員（13番 岡本 岩夫君） 35ページですね、洪水ハザードマップ作成費ということで上がってますね。3分の1国、県、町ということだったと思うんですけども、その基準が、洪水というのは雨だけの洪水での基準なのか、雨が降れば土砂災害ということも出てくるわけでしょうし、どのぐらいの雨量を洪水が出るという見込み、見通しというか、そのような基準が何かありますか。

○議長（牧田 武文君） 布廣防災課長。

○防災課長（布廣 覚君） 何ミリ降ったらという感じではないんですけども、大体50年に1回程度起こる大雨、台風、そういったことにより浸水が想定されるという区域なものです。具体的には雨量何ミリだよというのはありませんけども、そういった感じでございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいでしょうか。

ほかに。

3番。

○議員（3番 吉田 文夫君） 33ページ、ラマルー・レ・バン町の姉妹都市文化受け入れ事業、これ94万はいいんですが、国際交流員活動費というのが500万出てるんですが、これを説明いただいて、もう少し、費用はかかり過ぎてんじゃないかと私思うんですが、その費用を軽減する方法があるかないか、お尋ねしたい。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 国際交流員の活動費でございますが、これは町民の国際理解の向上、あわせて将来を担う子供たちが豊かな感性と国際感覚を身につける人材育成を推進するというようなことで、8代目になりますが、現在シャプイ・ロマンという国際交流員が参っております。そういう部分でこれからは全世界に出ていく子供たちを育てる、グ

ローバルな世界の中で仕事をするというようなことで国際感覚をやはり子供のときからつけていくということで、学校の方にも出かけていきまして、保育園等に一生懸命、国際交流員頑張っているところでございます。

ちなみに安くということでございますが、やはりこれは国からの定めで額がございますので、その額に従って支払いをしてるところでございます。あわせてこの500万に対します交付税というものが国の措置がされるということでございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、3款民生費から4款衛生費まで、41ページから50ページまで、質疑ありませんか。5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 先ほど言いました44ページの中段でございますが、外出支援サービス事業委託費でちょっと質問させていただきます。今までは一律の800円ということで非常にいい事業だと思っておりましたら、今回見直しで距離によって単価を上げるということのようでございます。今、交通弱者、車の便が悪くて、バスも本数が減っておりますし、非常に病院に通うのも厳しい状況だと思いますし、また年金もだんだんだんだん引かれて年金生活者は厳しい状況だというふうに思うわけですが、なぜこれを見直されたのか。利用者が非常に多くなって経費がかかるというのはわかるわけですが、これをやっぱり行政が負担してどこにおいても同じような条件で医療を受けるというのが望ましい姿と思うわけですが、今、町長も温かい町と言われとる中においてこういうのは温かい町でないというふうに思うんですけど、説明をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 予算説明資料の95ページの方をごらんいただきたいと存じますけれども、御質問にお答えします。

これまでは一律の料金で実施いたしておりました。それで昨年来からの石油価格の高騰等もございまして、特に町内山間部広いですので、なかなか各遠距離のところから病院まで、そういう要援護者の方を病院に送っていったるわけですが、なかなか経費的にかさむということで制度の維持が困難になってきたということでございます。それでこのままの状態ではこの制度を維持することが難しいということでございまして、それで実施主体の社会福祉協議会と検討して

まいりました。

それで95ページに書いておりますように、距離ごとに段階を設けまして、大変利用者の方には御負担になるんですけれども、利用料をいただくということにいたしました。この料金につきましては、タクシー代のおおむね2分の1以下に抑えております。それでさらにタクシーを利用される場合よりも、すべてホームヘルパーがつかますので、介護的な部分もあわせてこちらの方は利用できるということで、高齢者の方につきましては御負担になる部分は重々承知しておりますけれども、制度をこれから維持していくということで御理解を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 理解できんけ聞いとるわけでありまして、要するに少子高齢化社会で子供には何キロ以上は通学補助もあるわけですね、出いとるわけですね、現実に。これと同じだと思うわけですね。だから便利が悪いところだから補助して同じような条件でどこへ住んでも恩恵を受けれるという格好だとわしは思っとるですわ。これ一番大事な事業であって、基金が何というか、運営できんやな、それをカバーするのが行政であって、よそから予算を減ずってでも持ってくるのが当たり前だと思うんですけど、違うですか、これ。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議員のおっしゃることもよく理解はできるんですけれども、そのようなことでこれまでやってきたんですけれども、制度的にやはりちょっと現在の一律の料金のままでは制度が存続できるかできんかという瀬戸際に来ておりまして、とりあえず段階的にこういうふうな制度を実施させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 最後ですな。石油価格ということ言われたんですけど、安定しつつあるわけですね、今ガソリンの価格も。さすがに高騰した時期はあったわけですけども、安定期に入りかけたという状況にあって、多少負担がふえてもこれはやっぱり一律の800円というので維持するのが本位だと思いますけど、町長の答弁もいただきたいですな、もしいけんかったら。

○議長（牧田 武文君） 進木副町長。

○副町長（進木 裕雅君） 社会福祉協議会へ委託している事業ということになりますが、今燃料のことに少し触れられたんですけれども、燃料の影響というのはごくわずかだというふうに思っています。むしろ……（発言する者あり）ごめんなさい。どちらかというとも距離が長いということで影響を受けてくるのは、そこにお世話をする人にかかわるものが非常にロスが出るという、

そういった現状がこの事業の中に現実にあります。担当課長の方が申しあげましたように、本町の社会福祉協議会が他の町と比較をして非常に経営上問題になっているのは、広い町域の中で住民の皆さんに行うサービス、ここに係る経費が他町以上にかかってくるという、そういった現実がございます。今申しあげたのが改定の主をなす要因であります、他の町を含めたところでこの事業が損得勘定でいくとなし得ないというようなことで、この事業をやめる町もあらわれています。本町においても同じように社協が事業者として取り組むについてはマイナス要因を非常に持っているということで、これは比較にはならないんですが、公共的な事業という、イコールで考えてはいけないと思いますが、先ほどバスの通学の補助ということもあったんですが、やっぱり料金を一律にはなっていない。長く乗ればかかるというふうな部分もあったりしまして、その部分でいうと個々の方の使われ方で非常にかかる額は違いますが、御無理を言わせていただいでということで事業の方の継続ということに重点を置いて見直しをさせていただきたいということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

9 番。

○議員（9 番 知久馬二三子君） 4 5 ページですけども、放課後児童対策費、西小は直営ですし、南と東が地域協議会への委託になっておりますが、児童の人数とは何人ぐらい予定されとるでしょうか。（発言する者あり）書いてあったかいな。書いてあったかや。私、見たけど書いてなかったけど、人数は。

○町民課長（遠藤 英臣君） お答えいたします。

説明資料 6 9 ページでございますが、東小学校は 2 5 名、西小学校 3 6 名、南小学校 2 0 名の申し込みを受けておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 9 番。

○議員（9 番 知久馬二三子君） それじゃあ、東小、西小というのは地域協議会に委託されるわけ、委託料を出されるわけですね。

○議長（牧田 武文君） 遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤 英臣君） そのように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 9 番。

○議員（9 番 知久馬二三子君） それから何時まで預かるようになってとるのでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤 英臣君） 6 時 3 0 分まで開設時間といたしております。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成真君） 先ほど遠藤議員が質問された外出支援サービスの件をもう一度私がさせていただきたいと思いますが、私はやはりこういうサービスは平等といいますか、均等であるべきだと思います。先ほど副町長が距離が出てくるとロスが出るという言葉は、奥部に住んでいるとというような感覚でとらえられるような感覚がありました。病院に通う、買い物をするというのは、やはり奥部の方はどうしても距離が出るわけですね。その距離を換算していくと、こういうサービスはやはり均等でないといけないと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 進木副町長。

○副町長（進木 裕雅君） 説明が足りなかったと思います。ロスと言いましたのは、いわゆる距離が遠いがためのロスというよりは、かかる経費では距離というものは関係するんですが、ロスがかかるといふ部分は、サービスの中で非常に病院の送迎というものがこの事業の中の量が多いわけですし、行きは病院まで送り届けたらそこで終わりということになるんですが、病院の診察が終わる、それを受けてお迎えに行くという部分で、例えば何時に終わるといふような部分が固定してなくて、例えば順番がおくれれば15分とか延びる。利用者の方でいうと自分が終わった時点では既に迎えに来ているという状態を望まれますから、かかわっていく中でいわゆる現実にはそのサービスを直接行っていないところにかかる時間が非常にあるという部分をちょっとロスという言葉で表現したかった部分でして、距離が遠いからということの部分はロスという内容をもって言ったつもりではございませんので、済みません、申しわけないですが、分けて説明すべきところを一緒にしたということで御理解願います。

○議長（牧田 武文君） 1 番。

○議員（1 番 清水 成真君） やはりよくわからないんですが、どうしても奥部の方は利用料が多くなるということがはっきりしとるわけですね。いうことは奥部に住んでいる方という方はたくさんお金を払って病院に通ってくださいよという意味合いにとれて仕方ないんですが、この点はどうか考えられますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 回数的には月に2回程度で、山間部に住んでいらっしゃる方が利用回数が多いということは特にはありませんけども。（発言する者あり）山間部の方が利用回数が多いでないかということをおっしゃったんじゃないんでしょうか。（発言する者あり）負担がね。

それで結局この制度につきましては、見方を考えますと、よその町村では、近隣の町村ではこ

ういう制度を廃止しておるといふ例もあるわけだ。そういたしますと今度民間が入ってくることになるわけですけども、本町の場合の山間部というのは民間が恐らく入ってこないと思うわけだ。そういたしますと制度自体がなくなってしまうということは、逆に山間部の利用者の方にとってはマイナスというか、どうしようもなくなってしまうという部分がございますので、一律ではなくなるんですけども、負担の幅につきましても最小限にとどめておりますので、このことによりまして制度を維持していきたいと考えておりますので、山間部の利用者に対しても御理解は得られると思っておりますけど、ということでございます。（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（牧田 武文君） ほかに。よろしいでしょうか。

5 番、ええですよ。

○議員（5 番 遠藤勝太郎君） 49 ページの一番下から 50 ページにかけてでございます。中部ふるさと広域連合負担金と、その次の環境にやさしい町づくり事業、ごみのこれ処理の代金だというふうに思うわけですけども、横手につくった処理場の関係で三朝温泉のごみが減るために負担が少なくなるというような話で聞いておりましたけれども、実際これは減ったのかどうかという確認をしたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤 英臣君） その積算がまだできていないというのが現状でございます。もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。違うかいな。できとる。ちょっとお待ちくださいませ。

○議長（牧田 武文君） 石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） この広域連合の負担金につきましては、暦年で 1 月から 12 月までの実際の量で翌年の負担を決めるような形になっておりますけども、それによりまして連合から出てきました 21 年度の積算につきましては、確かに三朝町の減量になっております。量は減っております。しかしながら、一番大きな倉吉市も減量がされております。よって、全体の量がどことも減ってきてるんですけども、そういった形で三朝町も減ったんだけども、よそも減ってるといふことがありまして、実際的には金額はちょっと今手元にはございませんけども、若干の減額にはなっているのは事実でございますけども、予定とはちょっと違うと思っております。

○議長（牧田 武文君） 5 番。

○議員（5 番 遠藤勝太郎君） その点に私も説明聞いたときに話をさせてもらったと思うですわ。三朝町が減るならよそも減ると。わたらの負担は減るんだという話の中に強引に言われたわけですが、今、横手に負担しとる金額とすれば前より多うなるといふ、現状から見りゃ多うなるといふじゃないかという考えをするだけだ、違うですか。意味がわからん。広域に今まで負担した分よ

りも三朝町単独でごみ処理つくったために経費としてはようけなっとらへんかということ聞いとるわけです。

○議長（牧田 武文君） 遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤 英臣君） 建設費の負担金580万円、2年間に加えるわけですが、その相当分が現状ではふえておるといふふうに認識いたしております。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） なら2年間を過ぎたら負担は少なくなるということですか。負担というか、広域に払う金と足しても、町が持つ金額というのは。私は、例えばどこの町村もごみの減量化に取り組んだるわけですから、量が減ってくるんだと。そうすれば負担というのはやっぱり関係町村が払うわけですから、減らんのでないかという話の中からこういう話をさせてもらったという記憶をしとるわけですが、その辺はどうなんですか。やっぱりだんだんとどこも減ってきたら一様に分担される金額というのは減らんわけでないですか。

○議長（牧田 武文君） 遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤 英臣君） お説のとおりでございますが、先ほど財務課長が申しましたように他の町村とのいわゆるごみの搬出量の比較経費でございますので、建設当初にお話しさせていただきましたのは、現状の他の市町村が同レベルでの排出の場合に三朝町がおおむね500万程度減るといふ説明をさせていただいたと思っておりますけれども、先ほどのように他の町村も減額、減量にされてきますと、その負担割合でございますので、当初計画のように減らない可能性もあるという御説明をさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） ほかに。よろしいですね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、6款農林水産業費、50ページから56ページまで、質疑ありませんか。

9番。

○議員（9番 知久馬二三子君） 53ページの地域民芸品等保存伝習施設の中の委託料というのは、どういう内容でしょうか、ちょっとお願いします。

○議長（牧田 武文君） 大丸教育総務課長。

○教育総務課長（大丸 満壽君） 委託料の関係は、消防設備の点検ですとか警備の委託ですとか、そういうたぐいのものであります。以上です。

○議員（9番 知久馬二三子君） わかりました。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

ほかに。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） 54ページの生産森林組合の育成補助金ですけども、毎年同額ぐらい補助されとるんですけども、ことしはどういう、研修でしたね、ことしは。こういう経営の現状とこれをどういうふうにされようとしてるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 経営の現状といえますのは、山が低迷してるということもございしますが、非常に厳しいものがございします。昭和の40年代、50年代にかけてまして三朝町生産森林組合というものを各地区の方をお願いをし、つくってきたわけですが、当時は木材が相当金になるということで、それぞれ一生懸命取り組んできていただきました。

しかしながら、外材の輸入がございまして、だんだんと価格が下がってきたということから非常に運営が成り立たないということで、集落といえますか、生産組合につきましては中には一般の区費の中からそこに充てて払われるというような現状もございまして、つくって指導してきた責任というものがございますんで、そういう法人税かかります。そういう部分の一部分でも町の方が負担をできることがあればということで、そういう部分に充てるということが1点。

それからやはりそういう中でも山を生かすにはどうしたらいいかというような研修会も持ちますんで、そういう部分に使わせていただいているということでございます。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 経営が全く成り立たない現状で経営の健全化目指されるというのは何かもう遠い道をこれから歩いていかれるという感じがするんで、24万じゃ少ないんじゃないですか。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 法人でございまして、解散するにもそれ相当な財産がございますんで、そこにどうしても負担がかかってくるということになります。その負担に、ちょっと金額わかりませんが、耐えられないと、解散しようにもできないというのが現状でございまして、そういった中で現在県の方とも話をしておりますが、全国的にはじゃあ、解散したとこないのかというようなことでその事例を今調べてもらってるところでございまして。もしそういうところがあればですが、どういう部分で解散ができるのかということでまたそれぞれ

の組合の方にお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 私の聞いたのは解散目指すじゃなくて、経営の改善を図っていかうということであれば24万は少ないんじゃないですかという質問してます。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 24万円が多いか少ないかということはちょっと私の方では言えませんが、研修にそういう部分も充てるということで御理解いただいたらと思います。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

13番。

○議員（13番 岡本 岩夫君） 52ページですね、中山間地の支払い交付金が上がってますね。これは平成21年度が最終5年の年だと思いますね。それで国も22年度の編成予算は益明けぐらいからかかってくると思いますが、我々農家、中山間地域はこの交付金というのは大変ありがたく使わせていただいております。この制度が将来的にどうなるか、ここで終わりなのか、次また制度として継続できるのか、今の現状でわかればお知らせいただきたいと。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 町内の集落協定結んでますのは42、個別が3ということでございまして、非常に皆さんからこの制度については継続を望まれております。県の方にもいろいろ問い合わせたところ、今の現状だと継続になるんじゃないかというところえ方をしております。ぜひそうなることを望んでおります。

○議長（牧田 武文君） 13番。

○議員（13番 岡本 岩夫君） それでは、次です。56ページの大規模林道の事業費として上がってますね。小河内―曹源寺間の大規模林道なんですけど、これ最初の計画では平成23年度に完成予定ではなかったかと記憶しておりますが、緑資源公団もなくなってしまってます。そういう関係上、今後の工事の進みぐあいが大幅な変更をしたりとか、予算のつき方によっては途中でやめてしまうようなことはあらへんのかということも含めて、それと現在のこの大規模林道の進捗状況もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山根建設水道課長。

○建設水道課長（山根 猛昭君） 初めに、大規模林道の事業の予定でございますけども、平成14年度から小河内―曹源寺間の工事にかかりまして、10年計画ということで始まっております。

平成24年度の完成ということで向かっておりまして、議員がおっしゃられましたように今年度から県営の事業になりました。県営の事業になりましても目標としては平成24年度、事務の引き継ぎ等々で現在鳥取県の実際の土木工事の発注というのは平成20年度におきましては繰り越し工事ということで、21年度で発注という予定にはなっておるところでございまして、1年程度おくれる可能性があるのではないかというふうには思いますが、引き続きまして10年計画であります平成24年度の完成を目指して事業の進捗を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

現在の状況におきましては、平成20年度で旧緑資源機構、今は森林総合研究所というところになっておりますが、そこが工事の途中になっておりましたものを完成させる保全工事というものを久原地内と助谷地内で実施をいたしました。久原地内の工事につきましては、昨年の暮れに完了しております。舗装まで完了しております、助谷地内の工事につきましては今年度末で完了する予定ということになっております。その後、引き続き県の方で工事を発注していくというふうな予定になっております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 13番。

○議員（13番 岡本 岩夫君） 具体的に、総延長8キロぐらいだったですかね。その中で現在何キロ進んでいるのかというのがわかれば。

○議長（牧田 武文君） 山根建設水道課長。

○建設水道課長（山根 猛昭君） 約7.6キロが小河内―曹源寺間の延長でございまして、事業の残があと3.2キロございます。その工事を県営の工事でやるということで計画を組んでおるところでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） よろしいでしょうか。

ほかに。

6番。

○議員（6番 平井 満博君） 52ページのチャレンジプラン支援事業補助金の414万2,000円の部分ですけども、農協が事業主体でこの事業されるということですけども、だれがどのような活用をするのか、そこらをちょっと。基本的には農業者が作成したプランということですので、そういった施設に対しての提案があったと思いますんで、そこをちょっと御説明いただきます。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） このチャレンジプランにつきましては、

地大豆、イソフラボンが含有量が多いということで、現在品種登録を国の方にしとるわけですが、イソフラボンの含有量含んだこのすばらしい大豆をいかに特産品に仕上げていくかということが今後の課題だと思っておるところでございますが、豆腐の加工所、この加工につきましては現在縁満のところにあります倉庫を改装して豆腐の加工工場にするという計画の中で進んでるわけですが、やはり加工することによって付加価値がつくということで、相当高い金額で売るように計画はしておるところでございます。

この豆腐もさることながら、その地大豆の価格を所得を上げるということで、普通サチュタカ等でございますと150円程度。しかし、この地大豆につきましては大体300円程度で販売が可能ではないかということで、現在、三朝地大豆生産部というものを立ち上げて、そこで一生懸命生産に取り組んでおるといふ状況でございますが、そういう中でやはり最終的には農家の生産の所得につながるということと、それを加工所をつくったことによりまして雇用の創出にもつながってまいると。さらにはその地大豆で加工販売が軌道に乗るといふことになると農家の人たち、地大豆を生産される方にも所得の向上につながっていくというようなことでこのチャレンジプランを現在計画をいたしておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 6番。

○議員（6番 平井 満博君） この工場というだけ、だれがこの施設を活用するのかということですか。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 活用につきましては、現在も実は豆腐を牧の御婦人方がこのイソフラボンを使った豆腐ということで試験的に今生産をされてます。その部分を縁満でお客様に出して食べていただいと。非常に好評を得るところでございますが、これをそういう近くの、すぐ横ですね、そういう部分で生産をして、だれがということになれば牧の婦人の方々が中心となるということになります。そういうところで将来的にはそこで生産したものを旅館、さらには一般の商店、そういうところにも卸していきたいという計画でございます。

○議長（牧田 武文君） 6番。

○議員（6番 平井 満博君） その施設自体は農協が運営するのか、牧の人たちが運営されるのか、そこが今の答弁ではちょっと明確に見えてこないという部分があるんですけども。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 農協が運営ということになります。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

3 番。

○議員（3 番 吉田 文夫君） 松くい虫の駆除についてですが、私はおとどし、2 年前にちょっと質問させていただいたと思うんですけども、この数年間の間に、この松くい虫の駆除をやっておりますが、その効果としては今現在どれぐらいあるのか。また、パーセンテージでどのぐらいあるかわかりませんが、秋の伐採がどれぐらい今進んでいるのか、どれぐらいの効果があったのか、また春から秋までのこの松林にすむ、生息する鳥畜類の調査とか秋の伐採時には野鳥の死骸があったとか、そういう調査はやってるんでしょうか。それちょっと説明をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 被害につきましては、毎年県と一緒に調べて調査をいたしておるところでございます。やはりそういった毎年行っておりますが、なかなか終息には至らないというのが現状でございます、そのために松くい虫の防除をするわけですが、やはり防除をする場所としなかった場所では雲泥の差がございます。やはりこれは継続していくことに非常に意義があることでございまして、そこにお金を投入していくということになるわけですが、これをやめてしまったことにおいたら横の方まで被害を受けてしまうというのが現状でございますので、昭和40年代、50年代がピークであったというもので相当数の本町には松が枯れてしまったわけですが、やっぱり残すべきものは残すということで集落の方にもそれぞれお願いをし、防除に当たってるところでございます。

伐倒についても春の空散が終わってから秋に伐倒駆除をするわけですが、それも県の職員と一緒にあって秋のその伐倒の時期の前にはそれぞれ山を見に行き、できることから山林所有者の方をお願いをさせていただいて駆除が広がらないように措置をしているということでございます。

○議長（牧田 武文君） 3 番。

○議員（3 番 吉田 文夫君） 今の説明では思うように駆除が進んでないということですね、いえね。何年間続けてきてるけども、徐々には減ってるわけですか。駆除が効果が出てるんですか、実際には、その点は。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 当然出ております。ですから空散をしたところ、しなかったところでは、去年まで空散をして、ことししなかったとしたら、もう来年にはすぐそのところに松くい虫が入り込んで、1 本入ると大体その辺が8 本ぐらいもう被害を受け

てると、茶色になっていなくても、そういうことがございますので、今残ってる松を守るとい
うことに全力を尽くしてまいりたいと。やはり針葉樹ばっかしということではございませんが、
地松というものは大切でございます。守るべきは守っていきたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 3番。

○議員（3番 吉田 文夫君） それからもう1点、この松林の駆除の周辺から沢から大川に流れ
る川の水質検査はやってるんですか。

○議長（牧田 武文君） 松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 当然散布時には、試験紙でございますが、
そういうものを散布するところの要所要所に試験するものを置いてどれだけまいたかというよう
なことも含めてちゃんとなってるかということをお県の方で検査をいたしております。ですからそ
れによって小川の方に出てきて、それが水を飲まれるというようなところには、もちろん簡水が
ございますので、そういうところには散布は初めからいたしません。それから人家の近く、そう
いうところにもしませんし、被害のかからないところで空散をやっているというのが実態ござい
ます。

○議長（牧田 武文君） ほかに。よろしいですね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、7款商工費から8款土木費まで、57ページから62ページまで、質疑ありませんか。
ないですね。よろしいですね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、9款消防費から14款予備費まで、62ページから75ページまで、質疑ありませんか。
5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 68ページの下段の方ですけど、地域が育てる子ども総合対策事
業102万2,000円、説明資料の中には保育園、学校を会場に保護者対象の講座を開設と書
いてあるんですけど、これ大人の背中運動というの一環でこういうことを思いつかれるというこ
とでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 田栗課長。

○生涯学習課長（田栗 幸人君） 今地域が育てる子ども総合対策事業と言われましたけど、これ
は説明資料の方ではみさき土曜楽校とか野生体験塾、ワクワク宿泊体験塾の開催等ということで

説明には載っておりますが。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） わかりました。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

ほかに。

1番。

○議員（1番 清水 成真君） 67ページ中段ですが、寄宿舍の現状と今後どうされるのかということが、そういうことがわかれば教えてください。

○議長（牧田 武文君） 大丸教育総務課長。

○教育総務課長（大丸 満壽君） 寄宿舍につきましては、小学校の分については学童保育の方で使っておりますし、中学校の方につきましては部活でたまに使うことがあります。それから宿泊体験ということで使うようなことがあります。特段その程度の使用で、今現在どうこうということとは考えておりません。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

ほか。

5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 先ほど言いました、68ページの上の方でした。家庭教育支援基盤形成事業という108万8,000円、この分の話、さっき間違えました。これは俗に言う大人の教育という考え、大人の背中運動という話で関係しとる事業なんですか。

○議長（牧田 武文君） 田栗生涯学習課長。

○生涯学習課長（田栗 幸人君） 大人の背中運動とは関連はありますけど、直接にはありません。164ページの説明資料の方に掲げておりますけど、家庭教育支援基盤整備事業ということで、保育園とか学校を会場に保護者の方を対象に講座を開設、要は講習会、研修等が勉強していただく費用です。12回計画しております。それと子育て支援チーム、要は就園するまでの子供たちを持つ親の方に対してのいろいろ仲間づくりとかの支援するチーム設置ということでこの予算を計上しております。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 子育て支援チームの設置3名、これ3名というのはどういう意味。例えば小学校1校に1名とかという格好で設けるなら足らんとしますし、保育園関係等あればまた違ってくると思いますけど、これどういう関係で3名でしょうか。

○議長（牧田 武文君） 田栗生涯学習課長。

○生涯学習課長（田栗 幸人君） これは場所をみささ村公民館に借りまして、ここで保育等の経験のあった方等をお願いして、経験のある方2名と、いろいろ事務といたしますか、皆さんに啓蒙を図るためのチラシといたしますか、通信とかそういう書類つくったりする人を1名と合わせまして3名で運営しております。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

ほかに。

2番。

○議員（2番 藤井 克孝君） 済みません。教育費の66ページの中段ですけど、小学校教材備品等の整備費についてちょっとお伺いいたします。今小学校等で和楽器等が使用していると、教育等に取り組んでおられますけど、三味線とか尺八ですね、そういう備品の方についてはどのようにされてるものか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 大丸教育総務課長。

○教育総務課長（大丸 満壽君） 小学校の備品等の購入につきましては、学校がそれぞれ課題なり学習の内容に応じて決定するものでございまして、限られた予算の中でそれとやりくりをしながら学校が必要なものということで購入しております。私どもの方がこれを買えとかあれを買えとかというようなことは言っておりませんので、学校の判断によるということになります。

○議長（牧田 武文君） 2番。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今現在、指導員等が持ち込みでそれを小学生の学生の方に使われてるというのが現状だと思いますので、早急にでも対応されて、和楽器等を利用されるということとはとてもいいことなんで、やっぱり緊急にでも対応でもしていただきたいと思います。以上です。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね、答弁は。

○議員（2番 藤井 克孝君） いいです。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、給与費明細書から最後まで、76ページから84ページまで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

以上で歳出に対する質疑を終結いたします。

しばらく休憩をいたします。再開を40分といたします。10時40分。

午前10時25分休憩

午前10時38分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

続いて、歳入についての質疑を行います。

1款町税から22款町債までの10ページから29ページまで、質疑ありませんか。よろしいですね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、第2条、債務負担行為から第5条、歳出予算の流用その他全部についての質疑ありませんか。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） この予算を通じて負担金、分担金とか会費がかなり出てきますけども、トータル幾らになる。その中身としてはいろいろあると思うんですけども、合計が幾らぐらいになるのか、わかったら教えていただきたいです。負担金、分担金、会費等がかなり単語出てきますけども、その合計がどれぐらいなのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 分担金、負担金の総額という形でよろしいですか。（発言する者あり）会費。（発言する者あり）分担金、負担金につきましては、ここの中に保育所の使用料とかそういったものも入ってございますけども、そういうものですか。払う方ですか。

○議員（10番 山田 道治君） 説明資料にたくさん負担金、分担金出てますよね。その合計がわかったら教えてください。

○財務課長（石井 秀己君） 支出の方ですか。

○議員（10番 山田 道治君） そうです、そうです。その他全般ということですので。時間かかるようでしたら後で。

○財務課長（石井 秀己君） 済みません、後で。資料がございませんので。

○議長（牧田 武文君） じゃあ、後でお願いします。

ほかに。よろしいですね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 以上で議案第7号、平成21年度三朝町一般会計予算に関する質疑を終結いたします。

議案第8号、平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認めて進行いたします。

議案第9号、平成21年度三朝町老人保健特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第10号、平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第11号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、質疑ありませんか。
11番。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 介護保険事業についてちょっと伺います。予算説明資料で181ページ、介護サービス諸費用のあれで要介護1から5の者に対する介護サービス費、それからその下の段に要支援1、2の者に対する予防サービス費、この介護に対する、きのうも介護料金の改定が、この4月からですかね、なるわけですが、現実問題この要支援1、2というそのあれでは3,600万の予算が上がっておりますが、介護予防の事業、その内容ですね、特に包括支援センターが立ち上がって包括支援センターの介護の予防に対するそういう事業が加味されてるかどうか。そしてまた、この1から5の要支援、要介護の人数が明確に今の時点でわかれば教えてもらいたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 介護予防の関係は、この181ページに書いてありますように、介護1から5の人に対するサービス事業と、それから要介護1、2の人に対する予防、それとその下の方にあります地域支援事業ということでございまして、介護予防事業費ということでここに書いてありますが、運動機能向上とか栄養改善、それから口腔機能向上ということで、これは要支援になられる方のちょっと体力が弱っておられる方に対する予防事業と3種類ございます。

それで第1段階、この一番最後に申し上げた介護予防事業費というのは、65歳以上の高齢者

の方に対して体力が弱られた方を発見するという、特定高齢者という呼び方をしておりますけれども、その方を発見して、要介護にならないためにここに書いておりますような事業を行うということを包括支援センターが行っております。

それから先ほど議員がおっしゃいました要支援1、2の方につきまして要介護1にならないための予防事業ということで、具体的にはデイサービスですとか、それから今申しあげました栄養改善とか、そういうふうな事業についても実施いたしておるということで、なるべくというか、できるだけ介護状態にならないように努力をいたしております。

それと要介護の人数につきましては、ちょっと今資料を持ってきておりませんが、週日全員協議会で説明いたしました介護保険計画の中にきちんと記しておりますけれども、ちょっと今頭で覚えておりませんが、300人ぐらいではなかったかなというふうにおぼろげに覚えております。ちょっと今何人という明確な答えはできませんけど、その程度だったと思います。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 11番。

○議員（11番 杉原 憲靖君） わかりました。

特に介護の今の現状の中に私いつも気にしとるんですけども、特に高齢者の交通事故、非常に県内でも本当に高齢者が横断中に事故を起こすというケースがありますね。そういった中に私は特に最近認知症のそういう方が低年齢層から徐々にふえてるといふ、こういった現状の中で、やっぱり何ぼ高齢者の交通安全教育だとか、そういうことをやっても現実はなかなか高齢者の交通事故というのは減らない状況に、むしろふえていくという状況の中にこの認知症に対する予防、これは具体的にいろんな各自治体の町村単位で認知症予防の具体的訓練の場を持つとか、いろんな手法を使ってそういう事業をなさってる町村があるわけですが、三朝町もそういう一つの認知症の予防という観点からどういうことが具体的に取組めばいいのかなということはもうやっぱり研究、一つの課題としての取組みが必要ではないか、こういうふうには思っておりますが、その点について。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 認知症につきましては、介護度の中でも大きな要素を占めておりまして、本町におきまして平成19年あたりから本格的に取り組みを始めました。平成20年につきましては三朝地区の三朝、山田、大瀬地区で認知症予防教室を開催いたしましたし、それから賀茂地区でる教室を実施しております。20年度につきましても他町の先進的な町もございまして、そういうふうな事例等も勉強しながら引き続いて努力してまいりたいということ

で思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第12号、平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第13号、平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第14号、平成21年度三朝町下水道事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第15号、平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第16号、平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第17号、平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第18号、平成21年度三朝町財産区特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第19号、平成21年度三朝町水道事業会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第20号、平成21年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、質疑ありませんか。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） 予算説明資料の方でちょっとお聞きしたいと思いますけども、193、4ですね。まず194ページの方ですけども、事業量はみんなふえてますよね、何%かは。その下の収入の方の営業収入の方は伸びてないの何か理由があるのかということが1点と、2点目は193ページの方のブライダルセットプランを推進し、制度拡大を図る、この中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 稲葉プランナーみささ支配人。

○プランナーみささ支配人（稲葉 和好君） 事業量の宿泊者ふえてないといいますのは、もう一度。

○議員（10番 山田 道治君） もう一遍言いますよ。事業量は何%か全部ふえてますよ。パーセントとしたら四、五%ぐらいふえとるんですけども、その下の営業収入が20年度とほとんどふえてないの何か理由があるのですかという。

○プランナーみささ支配人（稲葉 和好君） わかりました。事業量がふえとるのに利用収益が前年よりも減ってると。

○議員（10番 山田 道治君） いや、ふえてるですけども、ほとんど……。

○議長（牧田 武文君） ちょっと済みません。説明一応聞いてからまたしてください。

○議員（10番 山田 道治君） いや、事実関係が把握してないから言わんと答えにならないでしょう。

○プランナーみささ支配人（稲葉 和好君） 利用収益が、事業量は何%かがふえとるのにといいうことですね。

○議員（10番 山田 道治君） そうそうそう。営業収入がほとんど伸びないのはなぜかということ。

○プランナーみささ支配人（稲葉 和好君） これはやはり昨今こういった経済不況の中で利用していただく状況の中で宿泊料とか休憩プランとか、そういったところのいわゆる単価の見直しというところで21年度はしております。そのような状況の中で事業量上げて、いわゆる宿泊プラン、休憩プラン、そういうの、いわゆる利用料を下げたプランにしておるといふところの減少といいますか、そういった金額といいますか、予算になっております。

それからブライダルセットプランという中身でございますけども、これは最近のやはり結婚式といえますか、披露宴といえますか、そういったニーズの中で単価が取り組みやすい結婚式といえますか、特に通常の結婚式の中の要望の中で、やはり通常の結婚式でなしにお披露目とか、そういった簡素な今結婚式といえますか、そういったことの要望がふえとる中で、このたび21年度計画いたしましたブライダルセットプランというのは40名様の規模で70万円というところのセットプランをこのたび打ち出した中身でございます。40人に対して70万の全部セットプランといえますか、着つけとかすべてコンパクトにまとめた一つの結婚式、また披露宴というプランでございます。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） よくわかりました。

セントパレスさんの方では、結婚式のみならず出会いをセットされるような企画をやられてますよね。プランナーさんもそういう企画、今年度ないかもしれませんが、ぜひそういう計画を取り組みをなされたらどうかと。結婚式数もふえらへんかなと思いますので、一言。

○議長（牧田 武文君） 稲葉支配人。

○プランナーみささ支配人（稲葉 和好君） 確かに出会いの場から始まってのいわゆる結婚といえますか、そうつながる場面も多いかと思っておりますけども、そのような企画も取り上げて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第21号、三朝町男女共同参画推進条例の設定について、質疑ありませんか。

9番。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は、本当にこの男女共同参画推進条例ができることを非常にうれしく思っております。

その中で条例というのはとっても難しいもので、なかなかわかりにくいものがございます。この条例の2条の定義の中に3項目というんですか、これは中に基本理念が入っておりますけれども、この基本理念というのが男女共同参画社会基本法の第8条に規定する基本理念をいうとありますけれども、これを見たら私たちは何が何だかわかりません。相当勉強しとればこのことについてもわかると思いますが、この理念というのは、やはり条文をつくっていただいて、そこに

明記していただきたいなというのがございます。それができないようでしたら、もう提案してあるわけですから、本当に町民の人たちに広くこの条例がどういうものかということをはっきりわかるようなものをつくっていただきながら理解を得るということにしてほしいと思うんですので、そのあたりをどうに考えておられるか、お願いします。

○議長（牧田 武文君） 高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） 条例の表現のことにつきましては、いわゆる男女共同参画社会推進法、法のもとで条例設定をいたしておりますので、基本的には法に沿った形で県条例あるいは市町村の条例というふうな形の中で条例を今回設定しようというふうな形をとっております。

言われますように、条例は一般的に理解しにくい、読みにくいというふうな点はあると思いますが、条例の目的、趣旨としましては、いわゆる一定の地域の中でその趣旨をきちんと明確にしていくというふうな考え方が条例の基本であるというふうに思います。その中身をどう知らしめていくかということにつきましてはもっとそれをわかりやすく皆さんに理解していただきやすい手法をとっていく。いわゆる説明をいかにわかりやすくしていくかというふうなことに力点を置いた啓発を行っていくというふうな形で対処していきたいというふうに思っておりますので、御指摘いただきました点につきましては今後の条例設定とあわせて推進をどういうふうな形で進めていくかという点について町民の方々にいかに理解しやすい形で啓発活動をしていくというふうなことで対応していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 9 番。

○議員（9 番 知久馬二三子君） 他の設定されとる町村につきましても基本理念なるものはやっぱり明記されてるところもありますし、その辺を強く言うものではないんですけども、さき方ありましたように本当にそれらのことが一目でわかるパンフレットみたいなものを作成しながら町民に広く浸透させてほしいと思っておりますので、以上です。

○議長（牧田 武文君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第 2 2 号、三朝町個人情報保護条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 3 号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 4 号、三朝町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 5 号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 6 号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与及び旅費に関する条例の設定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 7 号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 8 号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 9 号、三朝町基金条例の設定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 0 号、三朝町貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の設定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 1 号、三朝町税条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 2 号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 3 号、三朝町介護保険条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 4 号、三朝町小中学生等医療費助成条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 5 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 6 号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 7 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 8 号、平成 2 0 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 9 号、平成 2 0 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、
質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 4 0 号、平成 2 0 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について、
質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第41号、平成20年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第42号、平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第43号、平成20年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第44号、平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第45号、平成20年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第46号、平成20年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第47号、平成20年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題としております41件の議案のうち、議案第7号、平成21

年度三朝町一般会計予算、議案第38号、平成20年度三朝町一般会計補正予算（第9号）については、6人の委員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号、平成21年度三朝町一般会計予算、議案第38号、平成20年度三朝町一般会計補正予算（第9号）については、6人の委員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員の選任は、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。総務常任委員会からは平井満博議員、清水成真議員、産業建設常任委員会からは福田茂樹議員、知久馬二三子議員、教育民生常任委員会からは山田道治議員、松村修議員、以上6名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました6名の諸君を特別委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、総務常任委員会から平井満博議員、清水成真議員、産業建設常任委員会から福田茂樹議員、知久馬二三子議員、教育民生常任委員会から山田道治議員、松村修議員、以上6名の諸君が特別委員に選任されました。

お諮りいたします。ただいま付託をいたしました議案以外の39件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号及び議案第38号を除く39件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会にその審査を付託いたします。

なお、議案第7号及び議案第38号につきましては、それぞれ所管事項の審査を各常任委員会

をお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもきょうは御苦労さんでございました。

午前11時10分散会
